

「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が発送されました

令和4年中に国民年金や厚生年金を受け取った方に、年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構より1月中旬に発送されました。源泉徴収票は所得税の確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。万が一、源泉徴収票を紛失してしまった場合は次の方法で再交付の申請ができます。

●電話での再交付申請

お手元に基礎年金番号がわかるものを用意し、年金ダイヤルへご連絡ください。2週間ほどで日本年金機構から郵送されます。

年金ダイヤル ☎0570-05-1165 (050で始まる電話でかける場合 ☎03-6700-1165)

●「ねんきんネット」による再交付申請

パソコンやスマートフォンを使って、ねんきんネットから再交付申請をすることができます。1週間ほどで日本年金機構から郵送されます。

ご利用には、ねんきんネットのIDが必要です。IDをお持ちでない場合は、ねんきんネットから登録をお願いします。詳しいお問い合わせは、

ナビダイヤル ☎0570-058-555 (050で始まる電話でかける場合 ☎03-6700-1144)

ご注意ください

厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る「なりすまし」が発生しています。

日本年金機構職員などが電話により口座番号、暗証番号、マイナンバーなどを聞くことはありません。「なりすまし」による被害にご注意ください。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより 学びを広げたり深めたりするタブレット学習

小学校3年生の外国語活動の授業では、“What’s this?”(「これは何でしょう。」) “Hint1, it’s a fruit.”(「ヒント1、それはフルーツです。」)と、クイズの答えのバナナの写真をスクリーンに映しながら、クラスの仲間にクイズを出題しています。児童のタブレットの画面には、自分で取り込んだり加工したりした写真が並んでいます。

中学校3年生の数学科「関数」の授業では、グラフの横軸の値の変化とグラフ上の図形の面積の関係性を知るために、タブレットで実際に横軸の値を入れかえて視覚的に図形の変化を捉え、分かったことを仲間と交流しています。

羽島郡二町教育委員会では、毎年、郡内の全ての小中学校を訪問し、授業の様子を参観しています。訪問すると、国のGIGAスクール構想によって配付された一人一台端末(タブレット)を活用して、子どもたちが学びを広げたり深めたりする学習活動が多くの

教科の授業で行われるようになってきたと実感します。

例えば、体育科のマット運動の授業では、録画機能を活用し、自分や仲間の動きの映像を見てよさや改善点を確かめたり、国語科の授業では、自分が書いた文章を教師のタブレットに送り、クラス全員が仲間の文章を画面ですぐに読めるようにしたりするなど、教科や学習内容に応じてタブレットを活用した多種多様な学習活動が展開されています。

また、羽島郡学力向上委員会では、各校の担当教師がタブレットを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践例を持ち寄り、他校の実践例から学力向上につながるタブレットの活用方法をお互いに学び合っています。

このように、タブレットは今や子どもたちの学習になくしてはならないものです。タブレットを使用することが「目的」ではなく、学びを広げたり深めたりするための「手段」としてますます活用できるようにしていきます。